

## ○ 青梅税務署及び税理士が行う所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地
2月10日(木)～2月18日(金) ※土、日及び祝日は除きます。	福生市役所 (第1棟2階会議室)	福生市本町5
2月4日(金)～ 2月15日(火) ※土、日及び祝日は除きます。	羽村市役所 (東庁舎4階会議室)	羽村市緑ヶ丘5-2-1
2月1日(火)～ 2月2日(水)	あきる野市 五日市出張所 (2階会議室)	あきる野市五日市411
2月3日(木)～ 2月9日(水) ※土、日及び祝日は除きます。	あきる野市 中央公民館 (3階集会室)	あきる野市二宮683
2月1日(火)～ 2月3日(木)	瑞穂町役場 1階	瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
2月7日(月)～ 2月8日(火)	日の出町役場 (3階第1・第2会議室)	日の出町平井2780
2月14日(月)	奥多摩町役場 (地下1階会議室)	奥多摩町氷川215-6
2月9日(水)	檜原村役場 (3階301会議室)	檜原村467-1

○ 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。

○ ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票等、申告に必要な書類、及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。

○ 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。

○ ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。

**令和3年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンライン又は電話による事前申込が必要です。**  
**事前申込については、以下をご参照ください。**

◎ **オンライン事前申込**事前申込サイト ⇒ [コチラ](#)

※ オンラインによる事前申込は令和4年1月5日(水)から可能となります。

◎ **電話による事前申込**

事前申込専用番号:0570-007690(受付時間:平日9時～18時)

- ・ 電話による事前申込は、令和4年1月11日(火)から可能となります。
- ・ オペレーターに「管轄の税務署」「ご希望の会場及び相談日時」「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。
- ・ 事前申込専用番号以外(税務署及び地方団体)での電話申込は受け付けておりません。
- ・ また、電話が大変混み合う可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。